


# IV 調査に用いた調査票

(WEB用シール)



## 大東市の人権に関する市民意識調査

**一調査の趣旨とご協力のお願い**

市民の皆様には、本市の入権行政にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、本市では、令和5(2023)年3月に改定した「大東市人権行政基本方針」において「一人ひとりの違いを受け入れ、あなたをあなたと認め、私を私と認め合える社会」を入権行政の基本的な考え方として、様々な施策を総合的かつ計画的に推進しています。

この調査は、市民の皆様の人権に関する考えを的確に把握し、今後の施策を展開する上での基礎資料とするために実施するものです。

調査票は、市内にお住まいの18歳以上の方から無作為に抽出した2,300人を対象にお配りしており、無記名式で、お答えいただいた内容についてはすべて統計的に処理を行いますので、ご回答いただいた方のお名前や回答内容が外部に漏れたり個人にご迷惑をおかけしたりすることはありません。また、調査結果を他の目的に使用することはありませんので、ありのままお答えください。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和7年8月  
大東市長

1

**●調査について**  
調査票でおたずねしたことは、今回の目的以外に使用することはありません。また、回答したことによりお名前や回答内容が外部に漏れたり個人にご迷惑をおかけしたりすることはありません。

**●ご記入にあたってのお願い**

- 質問には、必ず封筒のあて名のご本人がお答えください。なお、記入に当たっては、ご家族、ご友人の方などに代筆していただいても結構です。ご記入は、黒のボールペン、濃い鉛筆、万年筆などでお願いします。
- 各質問には令和7年8月1日現在の状況でお答えください。
- お答えは、あてはまる回答の番号を○で囲んでください。質問によって、回答する○印の数が異なりますので、それに従ってお答えください。
- 「その他」に○をしたときは、( )の中にその内容を具体的に記入ください。

**●WEB調査でご回答いただく場合**  
パソコン、スマートフォン等で調査専用画面にアクセスし、画面の指示に従ってご回答ください。なお、回答の際にはデータ通信料がかかりますので、あらかじめご了承ください。(WEB調査でご回答いただいた場合、調査票の返送は不要です)

▶ 調査専用画面 URL : <https://lgoos.task-asp.net/cu/272183/ea/residents/procedures/apply/d1c910f6-cfca-4ff5-b8dc-3167ee279f60/start>

▶ 調査専用画面に入るには、1ページ右上に記載の回答用IDを入力してください。回答用IDは、回答者を特定するためのものではありません。

▶ 回答を一時保存する場合、大東市電子申請システムの利用者登録が必要となります。登録がない場合は一時保存できませんのであらかじめご了承ください。

**●令和7年9月24日(水)までに同封の返信用封筒(切手不要)に入れてご返送ください。**  
WEBでは9月24日(水)23時59分までに回答をお願いします。

【調査に関するお問い合わせ先】  
大東市 市民生活部人権室 人権企画・調査グループ  
電話：072-870-9063(直通) FAX：072-872-2268

2

**1 人権や差別について考えをお伺いします**

問1 人権や差別について、いろいろな考え方がありますが、あなたはどのように思われますか。(1)から(9)のそれぞれについて、あてはまる番号1つに○)

	そう思う	どちらかと言えばそう思う	どちらかと言えばそう思わない	そう思わない
(1) 権利ばかり主張して、我慢することのできない人が増えている	1	2	3	4
(2) 人権問題とは、差別する人や差別される人たちだけの問題であって、自分には関係がない	1	2	3	4
(3) 差別する人だけでなく、差別される人のほうにも問題がある	1	2	3	4
(4) 人権問題は、一人ひとりの優しきや思いやりさえあれば解決する	1	2	3	4
(5) 人権問題を解決する責任は、まず行政にある	1	2	3	4
(6) 一人ひとりが持っている能力には違いがあるのだから、差別が生じるのは仕方がない	1	2	3	4
(7) 差別をなくすには、差別を禁止する法律が必要である	1	2	3	4
(8) 社会的弱者が優遇されることは、それ以外の人に対しての差別だと思う	1	2	3	4
(9) 個人の権利より、まずは社会全体の利益が優先されるべきである	1	2	3	4

3

**2 子どもの人権についてお伺いします**

問2 子どもの人権に関する次のような考え方について、あなたはどのように思われますか。(1)から(7)のそれぞれについて、あてはまる番号1つに○)

	そう思う	どちらかと言えばそう思う	どちらかと言えばそう思わない	そう思わない
(1) 保護者によるしつけの一環として体罰は必要である	1	2	3	4
(2) 教師による指導の一環として体罰は必要である	1	2	3	4
(3) 不登校は本人が努力すれば克服できる問題である	1	2	3	4
(4) 「いじめ」はいじめられる側にも問題がある	1	2	3	4
(5) 校則を決めるのに児童・生徒の意見を反映させる必要はない	1	2	3	4
(6) 収入の低い世帯の子どもが大学に進学できないのはやむを得ない	1	2	3	4
(7) 児童養護施設に入居している子どもが大学に進学できないのはやむを得ない	1	2	3	4

**3 外国人の人権についてお伺いします**

問3 あなたは次のような日本に居住している外国人に関する状況を、差別だと思えますか。(1)から(7)のそれぞれについて、あてはまる番号1つに○)

	差別だと思う	どちらかと言えば差別だと思う	どちらかとも言えない	差別だと思わない
(1) アパートやマンションの入居を拒否される	1	2	3	4
(2) 就職活動や就労条件で不利な扱いを受ける	1	2	3	4
(3) 年金や医療保険制度など、社会保障で不利な扱いを受ける	1	2	3	4

4

	差別だと思わない	差別だと思わない	どちらかと言えは	どちらかと言えは	差別だと思わない
(4) 選挙権がない	1	2	3	4	5
(5) 日本のしきたりや慣習に無理に従わされる	1	2	3	4	5
(6) ハイトスピーチ <sup>※1</sup> を受ける	1	2	3	4	5
(7) 日本語を学ぶ機会がない	1	2	3	4	5

※1 ハイトスピーチ  
特定の民族、民族、宗教、出身国に基づいて、個人や集団に対し攻撃、脅迫、侮辱する発言や行動のこと。

問4 あなたが外国で生活していくことになった時、次のような行為をされたら、差別だと思えますか。(1)から(7)のそれぞれについて、あてはまる番号1つに○)

	差別だと思わない	差別だと思わない	どちらかと言えは	どちらかと言えは	差別だと思わない
(1) アパートやマンションの入居を拒否される	1	2	3	4	5
(2) 就職活動や就労条件で不利な扱いを受ける	1	2	3	4	5
(3) 年金や医療保険制度など、社会保障で不利な扱いを受ける	1	2	3	4	5
(4) 選挙権がない	1	2	3	4	5
(5) その国のしきたりや慣習に無理に従わされる	1	2	3	4	5
(6) ハイトスピーチを受ける	1	2	3	4	5
(7) 生活する国の言語を学ぶ機会がない	1	2	3	4	5

5

◆問6で「1」から「6」までのいずれかに○を付けた方にお伺いします。

問6-2 それを聞いたとき、どう感じましたか。また、どうしましたか。(あてはまる番号1つに○)

1 その通りだと思った
2 そのような見方もあるのかと思った
3 反発・疑問を感じたが、相手に何も言わなかった
4 反発・疑問を感じ、相手にその気持ちを伝えた
5 特に何も思わなかった

問7 大東市では、小学校・中学校で人権教育の一環として部落問題学習(同和教育)を行っています。あなたはどのように思われますか。(あてはまる番号1つに○)

1 ぜひともやるべきだと思う
2 やるべきだと思うが、現在の進め方には問題があると思う
3 あまり必要とは思わない
4 むしろやらない方がよいと思う
5 よく知らないから、わからない

## 5 障害のある人の人権についてお伺いします

問8 障害のある人に関する次のような考え方について、あなたはどのように思われますか。(1)から(11)のそれぞれについて、あてはまる番号1つに○)

	そう思う	ぼそりかと思え	ない	ぼそりかと思え	そう思わない
(1) 企業において利益追求を優先することにより法定雇用率 <sup>※1</sup> が達成できないのはやむを得ない	1	2	3	4	5
(2) 障害を理由にアパートやマンションを借りるのを拒否されるのはやむを得ない	1	2	3	4	5
(3) 障害のある人は進学、就職、結婚等について、自分で選択や決定をする機会が制限されることがあってもやむを得ない	1	2	3	4	5
(4) 災害時などの緊急時には、障害のある人のための対応ができなくてもやむを得ない	1	2	3	4	5

※1 法定雇用率  
一定数以上の労働者を雇用している企業や地方公共団体を対象に障害のある労働者のうち障害のある人を占める割合を定めた基準のこと。

7

## 4 部落差別(同和教育)<sup>※1</sup>についてお伺いします

問5 現在、部落差別は、どのような形に残っていると思いますか。(あてはまる番号すべてに○)

1 交際や結婚の際に反対や拒否をされる
2 就職や採用で不利な扱いを受ける
3 居住地や出身地をたずねられる
4 職場で不当な言動や扱いを受ける
5 施設などに差別的な落書きをされる
6 身元調査をされる
7 差別的なうわさや中傷の話題にされる
8 インターネットやSNSで差別的な書き込みをされる
9 その他( )
10 部落差別は残っていない

※1 部落差別(同和教育)  
日本社会の歴史的過程で形づくられた身分差別に由来するもので特定の地域に生まれ育ったという理由だけで日常生活のさまざまな場面において差別を受ける基本的な人権の侵害に関わる日本固有の重大な人権問題。部落差別により生じる社会的問題を同和教育と呼ぶこともありますが、同和教育は主に行政が用いていた言葉です。

問6 あなたは、直近5年間に部落差別(同和教育)に関して、次のような発言を直接聞いたことがありますか。複数ある場合は、強く印象に残っているものを選んでください。(あてはまる番号1つに○)

1 被差別部落 <sup>※2</sup> の人(子ども)とは付き合っては(遊んでは)いけない
2 被差別部落の人とは結婚してはいけない
3 被差別部落の人はこわい
4 被差別部落の人は無理難題を言う
5 被差別部落は治安が悪い
6 住宅を購入する際、被差別部落内の物件は避けた方がよい
7 聞いたことがない

※2 被差別部落  
部落差別(同和教育)が起きていた特定の地域のことをさします。

◆問6で「1」から「6」までのいずれかに○を付けた方にお伺いします。

問6-1 それは誰から聞きましたか。主なものを選んでください。(あてはまる番号1つに○)

1 家族	2 親戚	3 近所の人
4 友人	5 職場の人	6 知らない人
7 その他( )		

6

	そう思う	ぼそりかと思え	ない	ぼそりかと思え	そう思わない
(5) 自分の家族や親せきには、障害のある人と結婚してはくはない	1	2	3	4	5
(6) 出生前診断 <sup>※2</sup> で障害のあることがわかったとき、産まないという選択をするのはやむを得ない	1	2	3	4	5
(7) 障害のある人は育児を十分にできるかわからないので、子どもを産まない方がよい	1	2	3	4	5
(8) 飲食店等において、障害のある人の入居を店舗は断ってはならない	1	2	3	4	5
(9) 発達障害は、育児・しつけの仕方の問題があるわけではない	1	2	3	4	5
(10) 障害の程度にかかわらず、通う学校(学級)の選択に際し、子どもや親の希望が反映されるべきだ	1	2	3	4	5
(11) 障害のある子どもは、特別支援学校に通うべきだ	1	2	3	4	5

※2 出生前診断  
胎児が出生する前に胎児の病状や障害の有無等を診断することをいいます。

## 6 性的マイノリティ<sup>※1</sup>についてお伺いします

問9 性的マイノリティに関する次のような意見や考え方について、あなたはどのように思われますか。(1)から(7)のそれぞれについて、あてはまる番号1つに○)

	そう思う	ぼそりかと思え	ない	ぼそりかと思え	そう思わない
(1) 自分の認識している性別の制限の普用を認めるべきである	1	2	3	4	5
(2) 同性に恋愛感情をいだくのはおかしい	1	2	3	4	5

※1 性的マイノリティ  
性別(自分の性別をどのように認識しているか)や、性的指向(恋愛・性愛の感情がどちらの性別に向くか)などの性のありようが社会の多数派とは異なる人たちのことをいいます。具体的には同性的愛者、両性愛者、体の性と性別が一致しないトランスジェンダーなどさまざまな人たちがいます。

8

	ネット から 思 い な い	ど ち ら か と 思 え る	ど ち ら か と 思 え な い	ど ち ら か と 思 え な い	ど ち ら か と 思 え な い
(3) 知人や友人に性的マイノリティの人は、いてほしくない	1	2	3	4	5
(4) 知人から性的マイノリティだと打ち明けられたら、どう接するべきかわからない	1	2	3	4	5
(5) 宴会堂として、男性が女装やオネエタレントのまねをするのは人権上問題がある	1	2	3	4	5
(6) 同性婚は認められるべきである	1	2	3	4	5
(7) 自分の家族や親せきに同性愛者はいてほしくない	1	2	3	4	5

### 7 女性の人権についてお伺いします

問10 女性に関する次のような考え方について、あなたはどのように思われますか。  
(1)から(8)のそれぞれについて、あてはまる番号1つに○

	そ う 思 う	ど ち ら か と 思 え る	ど ち ら か と 思 え な い	ど ち ら か と 思 え な い	そ う 思 わ な い
(1) 結婚したら、妻は夫の姓を名乗るほうがよい	1	2	3	4	5
(2) 女性は結婚したら、家庭に専念するほうがよい	1	2	3	4	5
(3) 女性の方が、男性より育児や介護に向いている	1	2	3	4	5
(4) 女性と男性の役割に差があるのは、差別ではなく区別である	1	2	3	4	5
(5) 政治の世界は男性のほうが向いているから、女性は政治に参画しないほうがよい	1	2	3	4	5
(6) 女性は早く結婚し、子どもを産むほうがよい	1	2	3	4	5
(7) 理工系分野の仕事は、女性より男性に向いている	1	2	3	4	5
(8) 企業の採用や昇進において性別で差が生じるのはやむを得ない	1	2	3	4	5

9

◆問13で「2」から「4」までのいずれかに○を付けた方にお伺いします。

問13-2 インターネット上の情報について怪しいと思ったとき、あなたは情報の真偽をどのようにして調べますか。(あてはまる番号すべてに○)

1 発信元の情報をインターネットで調べる
2 インターネットの質問サイト (Yahoo!知恵袋やLINE Q等) で質問したり、検索したりする
3 知人や家族に聞いてみる
4 専門家に聞いてみる
5 そうしたことについて調べる習慣がない
6 その他 ( )

問14 インターネットやSNSに関してあなたが体験したことや身の回りで見聞きしたことで、特に問題だと思うものを選んでください。(あてはまる番号3つまでに○)

1 根拠のない悪口や事実と違う情報を、一方的に広められることがある
2 他人が差別的な考えや行動をとるきっかけになるような情報が流されることがある
3 特定の民族や国籍の人を排除しようとする発言や書き込みが多く見られる
4 SNSなどのやり取りが、犯罪につながるきっかけになることがある
5 逮捕されていない人や未成年の実名や顔写真が掲載されることがある
6 個人情報等をまじり取られたり、不正に使われることがある
7 本人の許可なく、写真や動画、個人情報をインターネットに公開されることがある
8 SNSなどを通じて、いじめが広がったり助長されることがある
9 その他 ( )
10 特になし

### 9 人権全般についてお伺いします

問15 人権問題に関する次のような意見や考え方について、あなたはどのように思われますか。  
(1)から(11)のそれぞれについて、あてはまる番号1つに○

	そ う 思 う	ど ち ら か と 思 え る	ど ち ら か と 思 え な い	ど ち ら か と 思 え な い	そ う 思 わ な い
(1) HIVに罹患した人を理由に解雇されるのはやむを得ない	1	2	3	4	5
(2) 就職の面接で人事担当者が就職希望者の家族構成を聞くことは問題である	1	2	3	4	5

11

### 8 インターネット上の人権についてお伺いします

問11 あなたはインターネット (スマートフォンでのメール、SNSの利用も含む) を1日の間どのくらい利用しますか。(あてはまる番号1つに○)

1 30分未満	2 30分以上1時間未満	3 1時間以上2時間未満
4 2時間以上3時間未満	5 3時間以上	6 利用していない

問12 あなたはインターネット上で実名や住所、顔写真や電話番号といったプライバシーを暴露されたり、いわれない誹謗中傷をうけたことがありますか。(あてはまる番号1つに○)

1 はい	2 いいえ	3 わからない
------	-------	---------

◆問12で「1」に○を付けた方にお伺いします。

問12-1 そのときあなたはどのようにしましたか。(あてはまる番号すべてに○)

1 無視した	2 インターネット上で反論した
3 自分自身でその内容を削除した	4 管理員へ削除依頼した
5 誰かに相談した	6 その他 ( )

問13 あなたは発信元が掲載されているインターネット上の情報についてどう思いますか。(あてはまる番号1つに○)

1 ほとんどが正しいと思っている
2 正しい情報が多いと思っている
3 間違っている情報が多いと思っている
4 ほとんどが間違っているとと思っている

◆問13で「1」に○を付けた方にお伺いします。

問13-1 あなたがインターネット上の情報について正しいと判断する際の基準は何ですか。(あてはまる番号すべてに○)

1 公的機関が発信元・情報源である	2 専門家が発信元・情報源である
3 メディアが発信元・情報源である	4 自分の意見や信念と一致している
5 多くの人が正しいと言っている・支持している	6 家族や友人が正しいと言っている
7 その他 ( )	8 特になし

◆次のページの問12-2へお進みください。

10

	そ う 思 う	ど ち ら か と 思 え る	ど ち ら か と 思 え な い	ど ち ら か と 思 え な い	そ う 思 わ な い
(3) 企業の採用や昇進において国籍を理由に差が生じるのはやむを得ない	1	2	3	4	5
(4) 未成年の犯罪において、罪を犯すのは、加害者だけでなく家族にも問題があるため、加害者家族が非難されるのはやむを得ない	1	2	3	4	5
(5) 事実婚は法律婚同様の権利が認められるべきである	1	2	3	4	5
(6) 自分の家族や親せきには未婚のまま出産してもらいたくない	1	2	3	4	5
(7) 結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくても、どちらでもよい	1	2	3	4	5
(8) 自分の家族や親せきには、被差別部落の人と結婚してほしくない	1	2	3	4	5
(9) 部落差別 (同和問題) はそもそもおけば自然になくなる問題だから、教育や啓発はしないほうがよい	1	2	3	4	5
(10) 若年層、中高年層の就労機会の確保も十分でないのに高齢者の就労機会が確保されなくてもやむを得ない	1	2	3	4	5
(11) 高齢を理由にアパートやマンションを借りるのを拒否されるのはやむを得ない	1	2	3	4	5

※事実婚とは、婚姻の届出はしていないが、夫婦としての共同生活と認められる事実関係があるカップルのことをいいます。

12

10 人権侵害の経験についてお伺いします

問16 あなたは、直近5年間に「自分の人権が侵害された」と思ったことがありますか。(あてはまる番号1つに○)

1 ある 2 ない 3 わからない

◆問16で「1」に○を付けた方にお伺いします。

問16-1 「自分の人権が侵害された」と思ったのはどのような内容でしたか。(あてはまる番号すべてに○)

- 1 身に覚えのないお話をされたり、陰口・悪口を言われた
- 2 不平等な扱いを受けた(公的機関や企業・団体等からの)
- 3 パワーハラスメントを受けた(上司からの嫌がらせ等)
- 4 プライバシーを侵害された
- 5 セクシュアル・ハラスメントを受けた
- 6 暴力や虐待を受けた
- 7 名誉や信用を傷つけられた
- 8 職場、学校、地域等でのいじめ・嫌がらせ・仲間はずれをされた
- 9 マタニティ・ハラスメントまたはパタニティ・ハラスメント※を受けた
- 10 インターネット上で誹謗中傷を受けた
- 11 その他( )

※パタニティハラスメント  
育児のために休暇や短時間勤務を希望する男性社員に対する嫌がらせ行為のこと。

◆引き続き問16で「1」に○を付けた方にお伺いします。

問16-2 「自分の人権が侵害された」と思ったときに、あなたはどうしましたか。(あてはまる番号すべてに○)

- 1 相手に直接抗議した
- 2 何もなかった
- 3 友人、同僚、上司、学校の先生に相談した
- 4 家族、親類に相談した
- 5 警察に相談した
- 6 弁護士に相談した
- 7 法務局・人権擁護委員に相談した
- 8 市役所に相談した
- 9 民間団体などに相談した
- 10 その他( )

13

問19 あなたは、学校や職場及び地域で、人権についての学びを経験したことがありますか。(あてはまる番号すべてに○)

- 1 小学校、中学校、高校で学んだ
- 2 大学で学んだ
- 3 職場の研修で学んだ
- 4 自治体が行う講演会や研修で学んだ
- 5 地域集会<sup>※1</sup>で学んだ
- 6 市民団体等が行う講演会や研修で学んだ
- 7 その他( )
- 8 覚えていない
- 9 聞いたことがない

※1 地域集会  
市民の精神がふれあい、出会う場として、又、人権の大切さを学び、考え、意見を交換する場として、市、人権啓発ネットワーク大東<sup>※2</sup>、自治体の共催で、各公民館等で実施しています。

※2 「人権啓発ネットワーク大東」  
すべての人権が尊重される社会を築くために、行政とともに人権に関する様々な講演会やパネル展等を通じて、市民への人権啓発活動を実施している団体です。

問20 あなたが関心をもっている人権問題はどれに該当しますか。(あてはまる番号すべてに○)

- |                       |                      |
|-----------------------|----------------------|
| 1 女性の人権               | 2 障害のある人の人権          |
| 3 外国人の人権              | 4 部落差別(同和問題)         |
| 5 高齢者の人権              | 6 子どもの人権             |
| 7 民族問題や人種差別           | 8 HIV感染者等の人権         |
| 9 ハンセン病患者・元患者の人権      | 10 労働者の人権            |
| 11 犯罪被害者の人権           | 12 性的マイノリティの人々の人権    |
| 13 家庭における暴力や虐待などの人権侵害 | 14 個人情報保護            |
| 15 アイヌの人々の人権          | 16 インターネット上の人権       |
| 17 刑を終えた人の人権          | 18 拉致被害者の人権          |
| 19 ホームレスの人々の人権        | 20 災害に伴う風評・偏見などの人権問題 |
| 21 その他( )             | 22 特に関心のあるものはない      |

15

問17 あなたは、直近5年間に他人の人権を侵害したことがありますか。(あてはまる番号1つに○)

1 あると思う 2 ないと思う 3 わからない

◆問17で「1」に○を付けた方にお伺いします。

問17-1 どのような内容で他人の人権を侵害したと思いますか。(あてはまる番号すべてに○)

- 1 本人の身に覚えのないお話をしたり、陰口・悪口を言った
- 2 不平等な扱いを行った(公的機関や企業・団体等において)
- 3 パワーハラスメントを行った(上司としての嫌がらせ等)
- 4 プライバシーを侵害した
- 5 セクシュアル・ハラスメントを行った
- 6 暴力や虐待を行った
- 7 名誉や信用を傷つけた
- 8 職場、学校、地域等でのいじめ・嫌がらせ・仲間はずれを行った
- 9 マタニティ・ハラスメントまたはパタニティ・ハラスメントを行った
- 10 インターネット上で誹謗中傷をした
- 11 その他( )

11 啓発活動についてお伺いします

問18 大東市では様々な人権課題について啓発活動や事業を行っています。あなたは参加したことがありますか。(あてはまる番号1つに○)

1 はい 2 いいえ

◆問18で「2」に○を付けた方にお伺いします。

問18-1 啓発活動や事業に参加したことがない理由は何に該当しますか。(あてはまる番号すべてに○)

- 1 興味のある事業ではなかったから
- 2 同時の都合がつかなかったから
- 3 人権に関心がないから
- 4 事業の情報が入ってこない
- 5 などとなく
- 6 その他( )

14

問21 あなたは、人権問題に関わる大東市の取組みをご存知ですか。(1)から(10)のそれぞれについて、あてはまる番号1つに○)

	内容は知っている	内容は知らないが名称は知っている	知らない
(1) 人権啓発ネットワーク大東	1	2	3
(2) 地域集会	1	2	3
(3) 総合相談・支援(総合生活、人権、就労支援、進路選択支援)	1	2	3
(4) 人権情報委員	1	2	3
(5) 憲法週知記念のついで、人権週間記念のついでなどの講演会・講座・映画上映会の開催	1	2	3
(6) 広報、ホームページ、SNSなどへの啓発記事の掲載	1	2	3
(7) 啓発冊子やパンフレット、リーフレットの作成・配布	1	2	3
(8) 啓発DVD・ビデオ・図書などの貸し出し	1	2	3
(9) 駅や公共施設等への啓発ポスター、垂れ幕などの掲出	1	2	3
(10) 学校や子ども園等での人権教育、体験学習	1	2	3

問22 あなたは、人権問題にかかわる次のような法律や条例などをご存知ですか。(1)から(6)のそれぞれについて、あてはまる番号1つに○)

	内容は知っている	内容は知らないが名称は知っている	知らない
国	1	2	3
国	1	2	3
国	1	2	3
国	1	2	3
国	1	2	3
国	1	2	3

16

